令和３年７月１６日

**萩・石見空港宣伝キービジュアル・ポスター制作委託**

**プロポーザル実施要領**

**１　目的**

本委託業務は、萩・石見～東京線利用促進の機運醸成となる宣伝キービジュアル・ポスターを制作することを目的とする。

本要領は、上記目的を実施するにあたり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定する場合の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

**２　業務概要**

1. 業務名称

萩・石見空港宣伝キービジュアルデザイン・ポスター制作委託

1. 業務内容
	1. 萩・石見圏域版(B1版4c/0c、コート紙、斤量110㎏、部数1,700部)

首都圏をイメージさせる宣伝キービジュアルデザイン・ポスター制作

* 1. 首都圏版(B1版4c/0c、コート紙、斤量110㎏、部数300部)

萩・石見圏域をイメージさせる宣伝キービジュアルデザイン・ポスター制作

　別紙「萩・石見空港宣伝キービジュアル・ポスター制作委託仕様書」参照

（３）事業者の公募・審査・委託

事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

　本事業に参加しようとする事業者（以下「応募者」という。）は（２）①に定めるキービジュアルの提案及び（２）①②の見積書提出を行うものとし、協議会は当該提案・見積内容を審査し、（２）①②業務を委託する事業者の選定を行う。

**３　発注者**

　萩・石見空港利用拡大促進協議会

〒698-8650　益田市駅前町17番1号益田駅前ビルＥＡＧＡ３階

電　話：0856-23-0990（直通）ＦＡＸ：0856-23-4655

E-mail：airport@iwami.or.jp

**４　参加資格要件**

　本業務の公募に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

1. 仕様書に定める委託業務について、十分な遂行能力を有し、協議会の指示に柔軟に対応できる者
2. 幹事市町及び他の地方公共団体から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。
3. 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生開始手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の開始の申立てがなされていないこと。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団でないこと。
5. 役員等が暴対法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員関係者(又はこれらであったもの)でないこと。
6. 納税義務者にあっては、国税又は地方税について滞納していない者であること。

**５　実施スケジュール（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施内容 | 日程※(1) |
| 公募開始（実施要領等の配付） | 令和3年7月16日(金) |
| 参加表明書受付期間 | 令和3年7月16日(金)～令和3年7月28日(水)12時 |
| キービジュアル及び見積書受付期間 | 令和3年7月16日(金)～令和3年8月11日(水)12時 |
| キービジュアル及び見積書に関する質問書受付期限 | 令和3年7月30日(金)12時 |
| キービジュアル及び見積書に関する質問書の回答期限 | 令和3年8月3日(火)17：00までに回答します。 |
| 選定結果の通知 | 令和3年8月13日(金) |
| 契約締結 | 協議の上決定 |
| 制作協議開始 | 令和3年8月16日(月)の週 |
| 納品予定 | 令和3年9月中旬頃 |

※(1)日程については、都合により変更となる場合がある。その場合は、協議会ホームページにおいて告知する**。**

※(2)審査について、基本的には書類審査とするが必要に応じて提案者に対しヒアリングを行う場合があります。

**６　関係資料の交付**

　プロポーザル募集に関する実施要領等の下記資料は協議会ホームページからダウンロードすること。(https://hagiiwami.jp/)

**７　参加表明書の提出**

（１）提出期限　令和３年７月２８日（水）１２時（必着）

（２）提出先　　事務局　E-mail:airport@iwami.or.jp

（３）提出方法　ＰＤＦデータによるメール

（４）提出書類

（ア）参加表明書（様式第１号）

（イ）会社概要書（様式第２号）

（ウ）誓約書（様式第３号）

**８　キービジュアル及び見積書の提出**

（１）キービジュアル及び見積書提出期限　令和３年８月１１日（火）１２時（必着）

（２）提出先　　事務局　E-mail：airport@iwami.or.jp

※データ容量１０Ｍ以上の場合は、圧縮ファイル等にて送信願います。

（３）提出方法　ＰＤＦデータによるメール

（４）提出書類

1. 萩・石見圏域に向けた首都圏をイメージさせるキービジュアル

別紙「萩・石見空港宣伝キービジュアル・ポスター制作委託仕様書」参照

（イ）見積書（様式自由）

様式は自由とし、消費税及び地方消費税を含まない額とする。

見積書は、事業者名を記名して捺印の上、宛先は萩・石見空港利用拡大促

進協議会長宛とすること。

**９　質問受付及び回答**

　　本業務に関し質問がある場合は、次のとおり実施する。質問は要旨を簡潔にまとめ、質問書（様式第４号）により提出すること。

1. 提出期限

令和３年７月３０日（金）１２時（必着）

1. 提出先　　事務局　E-mail：airport@iwami.or.jp
2. 提出様式　質問書（様式第４号）をMicrosoft Word 文書にてメール
3. 回答期限

令和３年８月３日（火）１７：００までに回答致します。

（５）回答方法

　　 協議会ホームページにて回答を公表することとする。

**１０　審査及び評価**

（１）審査員

萩・石見空港利用拡大促進協議会が選出する複数名の審査員にて、参加資格、　　提案内容等について総合的に審査を行う。

（２）審査

審査結果は令和３年８月１３日（金）に、書面により応募者全員にメール通知することとし、選考結果については協議会ホームページで公開する。なお、審査の経過に関する質問及び結果に対する異議申し立ては、受け付けないものする。

**１１　その他事項**

1. ７による参加表明の後に、都合により本公募を辞退する場合は、辞退届（様式第５号）を提出すること。
2. 協議会は、本公募における郵便及び電子メール等に関する通信事故については、一切責任を負わない。
3. 提案に関して必要となる一切の費用は、全て応募者の負担とする。
4. 提出されたキービジュアル案その他の書類は返却しない。ただし、これらの著作権は応募者に帰属する。
5. キービジュアル案その他の提出書類について虚偽の記載をした者は、提案の内容によらず、失格となることがある。